ご存知ですか？ヘルプマーク

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、外見上では分かりにくいが、援助や配慮を必要としている方々が、援助を得やすくなるよう、東京都が開発したマークです。

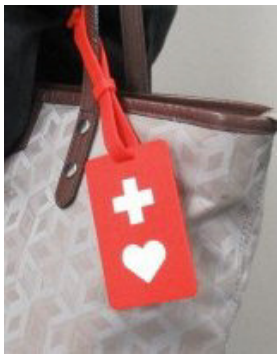

静岡県においてもヘルプマークの導入が始まり、県内各市町で必要な方に配布することとなりました。

ヘルプマークを身につけた方を見かけた場合は、電車やバス等、公共交通機関で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク配布概要

対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

※障害の種別、等級、病名などによる条件はありません。

配布場所

福祉事務所（窓口⑥）

配布時間

8時30分～17時15分（平日）

問合せ先

福祉事務所障害福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

電話お願い手帳を配布しています

市では、耳や言葉の不自由な方々に、外出先からの連絡や急用で電話をかける際などに役立てていただく「電話お願い手帳」を配布しています。

この手帳は、毎年3月3日の「耳の日」に合わせ、NTT西日本が各市町等に寄贈しており、外出時に持ち運べる手頃なサイズとなっています。

手帳は、福祉事務所障害福祉係（窓口⑥）、市民保健課介護保険係（窓口④）で配布していますので、ご希望の方はお申し出ください。

問合せ先

福祉事務所障害福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

重度心身障害者タクシー券の助成枚数及び対象者を拡大しました

市内に住所を有する在宅の重度障害者に、平成30年度末まで有効なタクシー利用券を交付します。

※ただし、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

対象者

・身体障害者1級・2級の方
・療育手帳Aの方
・精神障害者1級・2級の方

助成の内容

1乗車につき中型又は小型タクシー初乗り運賃の利用券を1人につき24枚交付します。

申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、認め印

利用できるタクシー会社

・伊豆急東海タクシー株式会社
・株式会社栄協
・ヒフミ自動車株式会社
・社会福祉法人春栄会ケアセンターうばめ樫（介護タクシー）

申請・問合せ先

福祉事務所障害福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

電話相談「子ども・家庭110番」

お子さんや子育てに関する悩みを一緒に考えます。内容についての秘密は固く守り、匿名での相談も受け付けます。

賀茂地区　☎㉓4152（よいこに）

相談時間　9時～20時（平日）
9時～17時（土日）

※祝日、年末年始は休みです。

問合せ先

福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）☎㉒2216

下田市住宅リフォーム振興事業助成金制度

市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金制度の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。

助成金の額は、改修工事に要する費用（消費税等を除く）が150万円以上の場合は30万円、20万円以上150万円未満の場合は20％の額を助成します。（助成額の30％は下田クレジット商品券で交付）

また、子育て支援の新たな施策として、中学生以下の子供を有する世帯については、通常の助成金に、改修工事に要する費用の10％又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

※予算の範囲内で行う事業のため、受付期間終了期日前に受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

※助成決定を得ずに事前着工したものは対象になりませんので、ご注意ください。

※過去に助成を受けたことがある方は、別の箇所であっても申請できません。

※申請時に必要な書類については、市ホームページ又は産業振興課へ事前にご確認ください。

※申請者多数が予想されるため会場入口で整理券を配布する予定です。

受付期間

5月1日（火）～5月31日（木）
※土日祝日除く

工事完了期日

平成30年11月30日（金）

※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先

産業振興課産業振興係　☎㉒3914